

## 令和7年度 第4回阿見町地域福祉計画策定委員会 議事録

日 時:令和8年2月26日(木) 午前 10 時から 12 時まで

場 所:阿見町総合保健福祉会館(さわやかセンター)

出 席:松田委員長、下司委員、新橋委員、青山委員、佐藤委員、田邊委員、  
大竹委員、笠井委員、武井委員、苫米地委員、小林委員、  
(欠席:武藤副委員長、加川委員、戸井委員、荒井委員)

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 協議事項

#### (1)パブリックコメント実施結果について

《事務局の説明》

《質疑応答》

**田邊委員**

町内何か所かにパブリックコメントの資料を置いてあったのをみましたが、町民の目に留まる機会は少ないように感じます。

**松田委員長**

阿見メール等でもパブリックコメントの実施の情報を配信しているのでしょうか。社会福祉課に限らず、パブリックコメントについては町全体で検討いただけたらと思います。ご意見が無いようであれば、議事について承認いただけますでしょうか。

**委員**

承認。

#### (2)地域福祉計画概要版について

《事務局の説明》

《質疑応答》

**田邊委員**

前回計画では数値目標を掲載していました。この数値を目標にして PDCA に活用していくこととなります。数期に続く地域福祉のアンケート調査の中で、地域の課題として移動手段が常に上位にあがっていますが、依然として解消されていないです。会議で意見をして、内容も変わっていない。P74公共交通対策事業では「あみまるくん」しか記載がない。5年後、10年後を考えていけないといけない。災害時対応について、避難所運営マニュアルが策定されたものの、研修が実施されておらず災害時における対応について懸念が残

ります。

#### 松田委員長

他課と協議も含めてご回答いただけたらと思います。

#### 事務局

担当課と協議を進めさせていただいております。本計画では個別具体的な表記はできず、抽象的な表現となることをご承知ください。事業は広範囲のものになりますが、計画に掲載した事業は連携して取り組んでいくことになります。

#### 武井委員

公共交通に関する協議会に参加しています。あみまるくんも土日に試行運行をしています。近日中に協議会があるのですが、土曜日の運行は決まりそうです。少しずつではありますが公共交通の事情も進んでいくのかなと思います。

今年9月から道路交通法が改正されて、生活道路における自動車の法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられます。境町でも走っている無人バスが徐々に普及される可能性があります。循環バスも以前は阿見町で走っていたが利用者があまりいなかったなどいろいろな状況もあります。

#### 笠井委員

安心していきがいを持った生活を送れるよう・・・という表現について「持てない」人に対して配慮がない。まだ持ってらっしゃらない方も持てるようになっていうことの意味合いも含めて修正はできないでしょうか。

#### 松田委員長

「持って」という表現の方がよいかと思います。変更は可能でしょうか。

#### 事務局

修正いたします。

#### 新橋委員

1人暮らし高齢者や障がい者も多くなってきているため、実際災害が起きたときに地域ぐるみで助け合わなければならない。どのような方法でやっていくか文章だけではなく、具体的な施策を考えていく必要があります。

#### 田邊委員

自主防災組織の強化と他の地域の好事例を水平展開していくことが重要だと思います。

#### 下司委員

「住み慣れた」という表現も最近住んだ人を排除した印象があります。また、数値目標が掲載しないのですが、案があればご提示お願いします。概要版について、こどもでもわかりやすい、また読みやすくしてほしい。フリガナをふったり、外国語版などの対応も必要だと思います。

#### 新橋委員

敬老会の参加者名簿を活用して家族構成や一人暮らしの状況など把握しておいてもよいのではないのでしょうか。個人情報の問題もあるがやれることもあります。

#### 小林委員

情報については、規定上あくまで敬老会のみで使用となります。

#### 新橋委員

区長会などにも相談してみてもよいかと思います。

#### 事務局

敬老会は高齢福祉課から社協に委託しています。あくまで敬老会の範囲での個人情報の取り扱いのみになると思います。防災体制について幅広い関係機関と協力して取り組んでいくこととなります。また、概要版についてはこどもでもわかりやすいひらがな版や外国語版については今後検討させていただきます。

#### 佐藤委員

民生委員の方では関係機関と災害時の準備については連携をとっています。

#### 松田委員長

下司委員の「住み慣れた」という表現についてはさきほどの「持った」という表現で変わっているのものでそのままでもよいかと思いますが、事務局で改めて検討してください。数値目標について教えていただけたらと思う。

#### 事務局

数値目標については数値で表記できないものがあるため、今回の計画については数値目標を掲載しない方向で考えています。来年度以降、評価委員会において各課が設定した数値で取り組んでいる事業等を評価していきます。

#### 笠井委員

SDGs の「誰一人残さない」のあとに、「切れ目のない支援」という表現が入っていたと思うので確認をお願いします。また、「地域共生のまち」について口語調になるため、「地域共生社会のまち」にした方がよいかと思います。

#### 松田委員長

基本理念は前回までの協議で検討しています。最終的な判断は事務局でご検討いただけたらと思いますが、委員の皆様には変更がある可能性があることをご承知ください。私と事務局とつめさせて概要版の確定に進めていけたらと思います。この議事について承認いただけますでしょうか。

#### 委員

承認。

(3)今後のスケジュールについて

《事務局から評価の説明》

《質疑応答》

なし。

4. その他

《事務局から次回委員会の予定について説明》

#### 田邊委員

地域福祉計画は福祉のトップの計画です。様々な関係者が取り組むことになるが、町民のためにやっていくと、最終的にそれが評価されると思います。

#### 下司委員

第二次の計画から参加させていただいておりますが、今回もまた変わった課題と変わらない課題などあるなか、私自身も勉強させていただきました。また、関わる機会がありましたら頑張りたいと思います。

#### 新橋委員

福祉行政は大変。地域に関わる我々もやっていけることもまだまだあります。良い結果になっていくことを望みます。

#### 青山委員

色々勉強になりました。民生委員として計画を応援できればと思います。

#### 佐藤委員

それぞれ皆さんの立派な意見がたくさんありまして、それを参考にして、今後の活動の糧にしたいと思います。

#### 大竹委員

ボランティア連絡協議会で参加させていただいたが健康面などで、今回で任をはなれることとなりますが、次につないでいきたいと思います。

#### 笠井委員

地域福祉計画の通りに実行されて、良いまちになることを望みます。

#### 武井委員

障害者団体の代表として参加させていただきました。地域福祉は障害者福祉のみならず、高齢者福祉、様々な福祉もあります。そういった中で、今回の協議の中で、私は孤独孤立対策についてお話をさせていただきました。これは障害者とか高齢者に限らず、若い人、あるいは子どもも関わります。この地域福祉計画はですね、様々な人たちに対して光が当たるような計画になればいいなと思います。

#### 苫米地委員

県南県民センターを通して、地域の生活困窮者の方も、家計相談と引きこもりがちの方も就労の支援をしています。現状を踏まえて、参考に支援の方の参考になるようなものがたくさんありましたので、ぜひ活かしてまいりたいと思っています。

#### 小林委員

社協でも活動計画を策定している。両輪となって地域福祉を進められたらと思います。

#### 事務局

地域福祉計画の策定にあたって、委員の皆様からご協力をいただきまして、ありがとうございます。計画ができたことが大切ではなく、これから実行していくことが重要なことになるので、進められたらと思います。

#### 松田委員長

不慣れなところがあり、進行上で、委員の皆様にも失礼もあったかと思えます。この場をお借りしてお詫びをさせていただきます。その中でも委員の皆様からは貴重なご意見多くいただきました。町の福祉が今後よい方向に向かっていくのではないかと考えています。委員の皆様、行政の担当の皆様、ありがとうございます。また、最後になりますが、交通弱者と災害弱者について、社会福祉課に限らず多くの課が関係してきます。他課と連携しながら、ぜひとも一歩進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

閉会